

定例選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和5年7月 11 日 午後4時 00 分
場 所	横浜市選挙管理委員会室
出席者	齊藤委員長、田中委員長職務代理者、川口(正)委員、川口(珠)委員
	小磯事務局長、武島選挙部長、廣澤選挙課長、古川担当課長
	宮田庶務係長、今永啓発係長、遠藤選挙係長、深澤担当係長
	間宮書記、宗仲書記

議 事

1 議案

(1) 指定都市選挙管理委員会連合会 公職選挙法等選挙関係法令の改正要望項目について

《主な発言》

委 員：要望項目(新規)の1番「地方議会議員選挙にかかる被選挙権の住所要件の廃止」について、選挙後に住所要件を満たさず当選無効となる事例が発生していることを受けてのものか。

事務局：そのとおり。立候補するにあたり、「引き続き3か月以上市町村の区域内に住所を有する者」であることが要件だが、「居住実態がない」として被選挙権の住所要件を満たさないことを理由に、当選無効と判断されるケースが実際に起きている。現行法では、このようなケースを未然に防ぐことができないため、有権者の1票が無駄にならないよう安心して投票いただけるような環境を整備したいという趣旨の提案である。

委 員：被選挙権の住所要件を廃止することで、地域の実情を知らない人が地方議員に立候補できるようになることが懸念される。

委 員：各個人により事情が異なるので、「生活の本拠」という曖昧な定義では居住実態の判断ができない。

事務局：ご指摘のとおり「生活の本拠」の定義が曖昧で時代に即していないことを訴える内容に文言を見直すこととする。

《要望項目(新規)1については、各委員の発言趣旨を踏まえて修正する。その他の要望項目は、原案のとおり決定》

2 報告事項

- (1) 令和5年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議結果について

委員全員：異議なし

- (2) 指定都市選挙管理委員会委員長等の異動について

委員全員：異議なし

《 報 告 の と お り 了 承 》

3 その他

- (1) 令和5年4月9日執行神奈川県議会議員選挙に関する異議の申出にかかる神奈川県選挙管理委員会の決定について

委員全員：異議なし

- (2) その他

令和5年6月定例選挙管理委員会で各委員よりご意見いただいた項目（①持続可能な投開票事務従事者の確保、②開票の見える化、③小・中学校の児童・生徒を対象とした啓発教材(映像)の作成）について、事務局から対応状況を報告した。

《主な発言》

委員：「②開票の見える化」について、参観人が各候補者の得票数をリアルタイムで把握できるようにするため、例えば、投票用紙を縦に積み上げる等の工夫が必要である。

委員：「③小・中学校の児童・生徒を対象とした啓発教材(映像)の作成」について、県立学校や私立学校へのPRを一層強化してほしい。

事務局：ご意見を踏まえ、引き続き検討を行っていく。

《 説 明 の と お り 了 承 》

齊藤委員長から、7月30日をもって委員長を退職する旨の申し出があった。次期委員長については、最初の委員会の申し合わせに従い、7月31日より田中委員長職務代理者とすることに委員全員が承認した。